

報道発表



平成 31 年 2 月 5 日

平成 30 年度におけるユネスコ無形文化遺産への提案候補の選定について

昨年、我が国よりユネスコ無形文化遺産登録（代表一覧表記載）に向けて提案し、審査が 1 年先送りとなっている「伝統建築工芸の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」について、本日、文化審議会（無形文化遺産部会）において、別紙のとおり、本年 3 月にユネスコへ再提案することが決定されましたので、お知らせいたします。

今後は、「伝統建築工芸の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」の提案については、無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議において審議の上、3 月末にユネスコに提案書を提出し、2020 年秋に無形文化遺産保護条約政府間委員会において審議が行われる予定です。

(参考) 今後の予定

～2019 年 3 月中	無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議において審議
2019 年 3 月末	ユネスコ事務局に提案書を提出
2020 年 10 月頃	評価機関による勧告
2020 年 11 月頃	政府間委員会において審議・決定

<担当>

(ユネスコ無形文化遺産全般に関して)

文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室

室長補佐 守山（内線 2414）

主任 杉浦（内線 4698）

(今回の提案内容に関して)

文化庁文化資源活用課（建造物担当）

修理指導部門調査官 黒坂（内線 2796）

電話：03-5253-4111（代表）

FAX：03-6734-3820

提案候補

ユネスコ無形文化遺産（人類の無形文化遺産の代表的な一覧表）への記載に向けて、今年度提案することが適當と思われる候補として、「伝統建築工^{こうしょう}匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」を選定する。

選定理由

昨年度、文化審議会としては、ユネスコへの提案に向け、最も準備が整っていると判断された「伝統建築工^{こうしょう}匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」を選定した。その後、日本政府からユネスコへの提案を行ったところ、ユネスコより、審査件数の上限に達したため、無形文化遺産保護条約運用指示書の規定に基づき、当該案件の2019年の審査を見送り、2020年に審査する旨の通知がなされたところ。

そのため、文化審議会としては、ユネスコへの再提案に向け、昨年度に引き続き、「伝統建築工^{こうしょう}匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」を今年度の提案候補として選定する。

その際、今年度新たに選定保存技術に選定された技術のうち、木造建造物に関する技術も含め、再度グループ化を図ることとする。

提案概要

1. 名 称

伝統建築工 匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術

2. 内 容

木・草・土などの自然素材を建築空間に生かす知恵、周期的な保存修理を見据えた材料の採取や再利用、健全な建築当初の部材とやむを得ず取り替える部材との調和や一体化を実現する高度な木工・屋根葺・左官・装飾・畳など、建築遺産とともに古代から途絶えることなく伝統を受け継ぎながら、工夫を重ねて発展してきた伝統建築技術。

3. 分 野

伝統工芸技術、自然及び万物に関する知識及び慣習

4. 構 成

国の選定保存技術のうち以下の17件。

「建造物修理」、「建造物木工」、「檜皮葺・柿 葦」、「茅葺」、「檜皮採取」、「屋根板製作」、「茅採取」、「建造物装飾」、「建造物彩色」、「建造物漆塗」、「屋根瓦 葦（本瓦 葦）」、「左官（日本壁）」、「建具製作」、「畳製作」、「装潢修理技術」、「日本産漆生産・精製」、「縁付金箔製造」

5. 保護措置

伝承者養成、研修発表、技術・技能鍛磨、記録作成、原材料・用具の確保 等

6. 提案要旨

○木工・屋根葺・左官・装飾・畳などの伝統建築修理の技術は、木・草・土などの脆弱な自然素材で地震や台風に耐える構造と豊かな建築空間を生み出し、法隆寺をはじめとする歴史的建築遺産に不可欠な保存修理においては、建築当初の部材とやむを得ず取り替える部材との調和や一体化を実現する高度な技術であり、棟梁を中心とする職種を越えた組織の下、伝統を受け継ぎながら、工夫を重ねて発展してきた。

○歴史的建築遺産と技術の継承を実現する適切な周期の保存修理は、郷土の絆 や歴史を確かめる行事であり、多様な森や草原等の保全を木材、檜皮、茅、漆、い草などの資材育成と採取のサイクルによって実現するなど、持続可能な開発に寄与するものである。

○このような「伝統建築工 匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」のユネスコ無形文化遺産代表一覧表への記載は、法隆寺をはじめとする世界文化遺産となった木造建造物や、日本の建築文化を支える無形文化遺産の保護・伝承の事例として、世界の建築に関わる職人や専門家との技術の交流、対話が深められ、国際社会における無形文化遺産の保護の取組に大きく貢献するものである。

こう しょう 伝統建築工芸の技:木造建造物を受け継ぐための伝統技術

	選定保存技術	保存団体	
1	建造物修理	(公財)文化財建造物保存技術協会	
2	建造物木工	NPO法人日本伝統建築技術保存会	
3	ひわだぶき こけらぶき 檜皮葺・柿葺		
4	かやぶき 茅葺	(公社)全国社寺等屋根工事技術保存会	追加
5	ひわだ 檜皮採取		追加
6	屋根板製作		追加
7	かや 茅採取	(一社)日本茅葺き文化協会	追加
8	建造物装飾	(一社)社寺建造物美術保存技術協会	
9	さいしき 建造物彩色		
10	うるしめり 建造物漆塗	(公財)日光社寺文化財保存会	
11	屋根瓦葺 (本瓦葺) ほんがわらぶき	(一社)日本伝統瓦技術保存会	
12	左官(日本壁)	全国文化財壁技術保存会	
13	建具製作	(一財)全国伝統建具技術保存会	
14	畳製作	文化財畳保存会	
15	そうちょう 装潢修理技術	(一社)国宝修理装潢師連盟	
16	日本産漆生産・精製	日本文化財漆協会	
		日本うるし搔き技術保存会	
17	えんつけ きんぱく 縁付金箔製造	金沢金箔伝統技術保存会	

17件(14団体)

1. 建造物修理（けんぞうぶつしゅうり）

選定年月日：昭和 51 年 5 月 4 日

保存団体名：(公財) 文化財建造物保存技術協会

概要：

我が国における文化財建造物の保存修理は 120 年以上の伝統をもち、現在まで約 2,200 棟の建造物が根本修理を受けている。これらの建造物は 7 世紀から 20 世紀初頭まで約 1300 年にわたる各時代の遺構で、その種別は社寺、城郭、住宅、墓碑、^{きょうりょう}橋 梁 等あらゆる分野にわたっており、構造も木造、石造、煉瓦造等多岐にわたり、また地域差や工匠の系統による差異もある。したがってその保存修理に当たる技術者には高度な専門知識に基づく技術が要求され、この修理技術は文化財建造物の保存には不可欠のものである。



建造物修理中堅研修の様子

2. 建造物木工（けんぞうぶつもっこう）

選定年月日：昭和51年5月4日

保存団体名：(公財) 文化財建造物保存技術協会, NPO 法人日本伝統建築技術保存会

概要：

我が国の建造物は近年まで木造がその主流であり、したがって建築技術は木工技術によって代表され、それは世界に類例稀なほど精巧な成果を示すものである。しかし、近年では、材料、工具等の変化や、いわゆる近代建築の隆盛に伴って、古式の木工技術を体得する者は少なく、しだいに技術水準が低下しつつある。特に文化財建造物の保存修理に当たっては、各時代の木工技術の正確な踏襲、再現が求められるところから、現在数少ない木工技能者が体得している古式の木工技術を伝承し、鍛磨してその水準を確保する必要がある。



古式の木工技術による修理の様子

3. 檜皮葺・柿葺（ひわだぶき・こけらぶき）

選定年月日：昭和51年5月4日

保存団体名：（公社）全国社寺等屋根工事技術保存会

概要：

檜皮葺及び柿葺の技術は、建造物の屋根葺技術として我が国特有のものである。この技術の発祥は詳らかでないが、檜皮葺は8世紀の中ごろに既に用いられており、柿葺は古く発生した板葺を源流とし、中世の末にはその技法が定着し大成したとみられている。現在、多数の檜皮葺・柿葺の建造物が、重要文化財として保護されており、これらの建造物を保存するためには檜皮葺・柿葺の技術は欠くことのできないものである。一般の建築ではほとんど用いられなくなりつつあり、伝承が困難となっていたが、保存会の取組により技術者の数が回復しつつある。



檜皮葺の様子



柿葺の様子

4. 茅葺（かやぶき）

選定年月日：昭和55年4月21日

保存団体名：(公社) 全国社寺等屋根工事技術保存会

概要：

茅葺は、我が国では草葺の一種として古くから建造物の種類と地域を問わず広範囲に使用され、農・山村の民家では、今なお若干ながらそれを見ることができる。しかし、一般には茅場制度の消滅と原野の開発によって良質の茅が得られなくなり、「茅手」と呼ばれた葺師も年とともに減少し、現在では兼業としてわずかにその技術を伝えているにすぎず、それも老齢化して、一般的の需要がない今日では、専業として成り立たないことから後継者を育成することも困難となっている。

茅葺は、古代に行われたと考えられる「元吊り」の工法から次第に改良されて近世には既に現在みられる工法になっていたと思われるが、なお地域的には幾つかの技法の差がみられ、それが茅葺の地方色として伝統的に残されている。

現在重要文化財として保存されている茅葺の建造物を維持し、後世に伝えるためには茅葺の技術は欠くことができない重要な技術である。



茅葺の様子

5. 檜皮採取（ひわださいしゅ）

選定年月日：平成30年9月25日

保存団体名：(公社) 全国社寺等屋根工事技術保存会

概要：

檜皮採取とは、屋根葺の一種で社寺に多く見られる檜皮葺に用いるため、80から100年生以上の檜の立木から、樹皮である檜皮を剥ぎ取る技術である。立木の檜は10年ほどで樹皮が形成され、再び採取が可能となるが、そのために樹皮下の形成層を傷つけない技術が必要である。檜の立木の下部からヘラを入れ、上方にめくり上げ、麻縄を巧みに使って足掛けかりとして、高い木では20メートル以上まで登り剥いでいく。

檜皮の採取は樹皮の形成期間である4月から7月までは剥ぐことができず、労働期間が限定される。単独で山中深く入り、高い木に登る等、危険を伴い、採取した檜皮を担いで山裾まで下ろす等、重労働も要求される。

現在重要文化財として保存されている檜皮葺の建造物を維持し、後世に伝えるためには檜皮採取の技術は欠くことができない重要な技術である。



檜皮採取の様子



揃え作業の様子

6. 屋根板製作（やねいたせいさく）

選定年月日：平成30年9月25日

保存団体名：(公社) 全国社寺等屋根工事技術保存会

概要：

屋根板製作とは、屋根葺の一種で柿葺、柳葺、瓦葺下地の土居葺に用いるため、榼や杉等の木材を手作業で割り、形状を整えて屋根葺に適した板を製作する技術である。屋根面に葺く平葺板、軒先に使用する軒付板や上目板、曲面部に使用する隅板等、用途に応じた仕様があり、板の厚さや長さも多様である。原木の良否を見極め、良質の板を、手際良く大量に製作することが重要で、熟練が求められる。

板葺屋根の耐用年限は20年から30年程度であり、重要文化財となっている多くの建造物の保存継承のためには、屋根板製作の技術は欠くことのできない重要な技術である。



屋根板製作の様子

7. 茅採取（かやさいしゅ）

選定年月日：平成30年9月25日

保存団体名：(一社) 日本茅葺き文化協会

概要：

茅採取は、屋根葺の一種で農山村の民家に多く見られる茅葺に用いるための、ススキやヨシ等を育成し、採取する技術である。

茅の採取は、本来は地域住民によって行われた農作業の一つであったが、建築資材としての需要減少、農業形態の変化により必要性が薄れた作業である。

茅刈り、乾燥させるための茅立て、選別して屋根葺材料に揃える茅選り、これら一連の作業を手際よく行う技術がなければ、屋根葺に用いる良質で大量の茅を得ることは不可能である。

茅の育成、茅場の管理も、地域の地勢や植物に関する知識や慣習の蓄積によって支えられてきたものである。質の確保のために火入れを行う場合にも、地勢や工程に関する知識や経験がなければ危険な作業である。

現在重要文化財として保存されている茅葺の建造物を維持し、後世に伝えるためには茅採取の技術は欠くことができない重要な技術である。



茅刈りの様子



茅立ての様子

8. 建造物装飾（けんぞうぶつそうしょく）

選定年月日：平成19年9月6日

保存団体名：(一社)社寺建造物美術保存技術協会

概要：

文化財建造物を装飾する技術には、漆塗^{うるしぬり}、彩色^{さいしき}、鎔金具製作^{かぎり}、鑄物製作^{いもの}などがある。特に仏教伝来とともに様々な技術が伝わって、古代仏堂が華麗に彩られ、やがて寺院以外の建造物にも盛んに用いられるようになった。

これらの技術は、建造物を装うという意匠性だけでなく、部材表面の風化抑制などの機能性も担っている。建造物の修理においては、その両者を考慮して適切な技法を吟味して施工する必要があり、そのためには豊富な知見と熟練が求められる。

また建造物の保存修理を適切な周期で行うためには、これらの技術の円滑な継承が不可欠である。



鎔金具製作の様子

9. 建造物彩色（けんぞうぶつさいしき）

選定年月日：昭和54年4月21日

保存団体名：(公財) 日光社寺文化財保存会

概要：

我が国における建造物彩色は、仏教の伝来とともに大陸から移入されたと考えられ、平安時代になると大陸直伝の技法から日本的なものとして洗練され、華麗な発達を遂げた。中世では仏塔の内部等にその伝統が受け継がれ、中期からは、素木造を基本とした神社建築にも取り入れられ、特に室町末、桃山時代には漆を加えて建物内外ともに豪華絢爛な彩色を施す技法が発達した。

近代以降、油性塗料や合成染料が建築彩色の主流となり、また、天然顔料の資源不足や技術者の減少などの課題に直面していたが、文化財を後世に継承していくためには不可欠な技術であり、保存会が技術者養成を担っている。



彩色の様子

10. 建造物漆塗（けんぞうぶつうるしぬり）

選定年月日：平成28年9月30日

保存団体名：(公財) 日光社寺文化財保存会

概要：

獨特の色艶を持つ漆塗は、彩色・鎔金具とともに我が国の建造物を莊厳する技術として欠かせないものである。漆塗の技法は、部材となる木地を固めた後、ひび割れ防止や補強を施し、下地材を塗っては研ぎ出すという工程を何度も繰り返して下地を平滑にした後、精製した中塗漆、上塗漆によって仕上げる。保存修理においては、旧塗膜の劣化を見極め、破損した塗層までを搔き落とし、必要な工程からなる塗りを施す。使用する工具、漆の調合法や塗り技法は、それぞれの工程で異なり、専門的知識や経験とともに熟達した技術が要求される。

近代以降、油性塗料や合成塗料が建築塗装の主流となっているものの、建造物漆塗の技術は、社寺など伝統的な建造物を後世に継承していくために不可欠である。



漆塗の様子

11. 屋根瓦葺（本瓦葺）（やねがわらぶき（ほんがわらぶき））

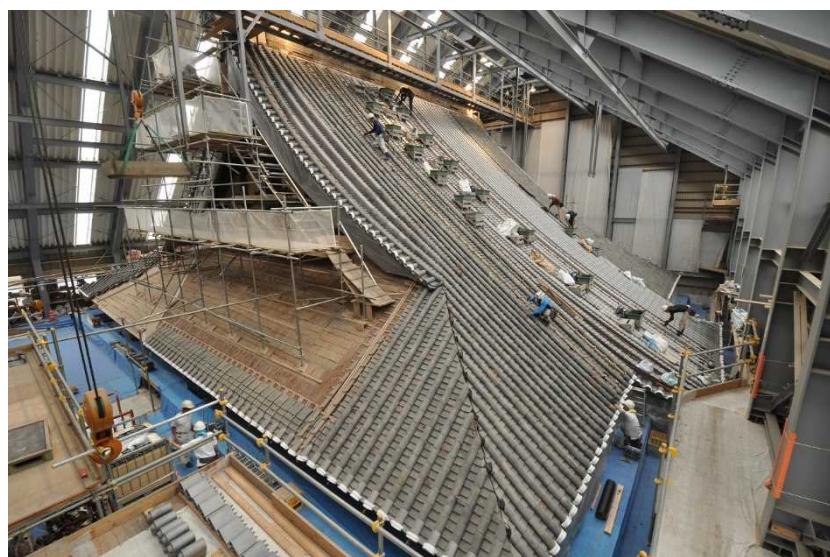
選定年月日：平成6年6月27日

保存団体名：(一社) 日本伝統瓦技術保存会

概要：

寺院建築や城郭建築をはじめとする我が国の伝統的な建造物には
本瓦葺が多く用いられている。

本瓦葺の技術は、再用可能な古瓦をどこまで使用できるかを判別し、新しい瓦との調和のとれた使い方、棟や谷部の雨や強風に対する対策を考え、軒の反りや屋根の優美な曲線を伝統的技術で葺き上げるためには、高度な判断と技能が要求されることから、文化財建造物の保存修理工事において最も重要な技術の一つである。現代においては、この技能を高度に体得した技能者は次第に減少しつつあるが、本瓦葺の技術は、本瓦葺の文化財建造物を後世に継承していくために欠くことのできない技術である。



本瓦葺の様子

12. 左官（日本壁）（さかん（にほんかべ））

選定年月日：平成14年7月8日

保存団体名：全国文化財壁技術保存会

概要：

左官の職名は近世初期には見られ、それ以前には「泥工」「壁塗り」とも称された。我が国の伝統的左官技術には、表面を土で仕上げる古式京壁と、漆喰仕上げとする漆喰壁があり、日本壁と総称される。

良質の日本壁を製作するためには、各種素材の吟味から施工まで高度な熟練が必要であり、文化財建造物修理においては、製作された壁の強度や美観が修理工事の良否に大きく影響する。しかし、日本壁製作のような湿式工法には十分な工期と経験が必要であるため、熟練した、良質な日本壁を製作できる技術者を確保していく必要がある。



左官技術研修の様子

13. 建具製作（たてぐせいさく）

選定年月日：平成11年6月21日

保存団体名：(一財) 全国伝統建具技術保存会

概要：

建具の製作は木取り，矯正，削加工，寸法決め，仕口加工，仕上加工，組立の順で行われる。小片の部材を複数組み合わせて作られ，大工仕事とは異なり，一厘，二厘をゆるがせにできず，また，隠れるところがほとんどないため仕事に逃げ場がなく，わずかな狂いやキズも許されず，極めて細かい神経と高度な技術，それに豊富な経験が必要である。近年の一般建築界では，建具を修理して使用することが無くなりつつあるが，文化財建造物に使われている建具の維持のためには，建具製作の高度な技術を得した技術者を確保していく必要がある。



建具製作研修の様子

14. 置製作（たたみせいさく）

選定年月日：平成16年9月2日

保存団体名：文化財畳保存会

概要：

畳は、貴族邸宅である寝殿造建築での座具や寝具、寝台の上敷として使用され、後に、室内周囲に「追い回し」に敷かれたり、室内全体に敷き詰められるようになった。やがて室町時代ころには書院造建築の発展とともに畳を敷き詰める習慣が広まり、近世以降、一般住宅にも徐々に浸透した。

畳は、稲藁いなわらを交互に積み重ねて麻糸で縫い締めた畳床たたみどこに、い草を編んだ畳表たたみおもてを張り、両側に畳縁たたみべりを縫い付けて仕上げる。

畳製作技術は、多様な規模や形状の部屋を正確に採寸して、規格外の畳を加工し、特殊な紋縁もんべりを畳相互の紋合わせに注意して縫い付け、敷き込む技術で、その一連の工程には高度な熟練を要する。伝統的な畳製作技術を有する技能者の確保が不可欠となっている。



畳製作の様子

15. 装潢修理技術（そうこうしゅうりぎじゅつ）

選定年月日：平成7年5月31日

保存団体名：(一社) 国宝修理装潢師連盟

概要：

我が国では絵画、書跡、古文書などの文化財が、千数百年から数百年の永い年月を経て、今日に伝わっている。特に我が国特有の高温多湿の気象条件の下では、湿気、カビによる腐食や虫害による損傷が起こりやすく、必ずしも恵まれた環境とはいえない。こうした中で、多くの文化財が今日に伝えられたのは、優れた伝統的な保存修理技術：装潢の技によるところが大きい。

我が国伝来の書画類は四季の温湿度変化の影響を受けやすい紙や絹を主材料とするものが多くいため、原状のままに伝来するものは稀で、いずれも本紙を紙、糊によって補強した巻子、掛幅、屏風、折帖などの様々な表具の形態に仕立てられて伝わっている。これら文化財は紙、糊による裏打によってのみ本体の保存が図られているといつても過言ではなく、こうした脆弱な文化財を後世に維持、保存していくためには、50年から100年を周期として、本紙を支える裏打紙の打替が必要となっている。これらの修理は、表具の解体、解装から旧裏打紙の除去、繕い、裏打替から表具仕立てへの工程を要する。この修理に当たっては、伝統的な技術に裏付けられた卓越した装潢の技が必要不可欠となっている。



障壁画修理の様子

16. 日本産漆生産・精製（にほんさんうるしせいさん・せいせい）

選定年月日：昭和51年5月4日

保存団体名：日本文化財漆協会、日本うるし搔き技術保存会

概要：

日本産漆は透明度、接着力、堅牢度等に優れしており、漆芸の制作や漆工品等の保存修理に不可欠の原材料である。漆生産に関する技術には、漆樹の植栽及びその保育・管理、成長した原木からの漆液の採取（漆搔き）等がある。なかでも、搔き鎌や搔き籠などを用いて、樹幹につけた傷から滲み出る生漆を採取する技術（漆搔き技術）は重要なものであり、漆樹を傷めず良質な漆を多く採取するには高度な技量が要求され、長年の経験を積んだ専門の技術者（漆搔き職人）によって行われている。

将来にわたって良質の日本産漆を確保し、もって文化財を後世に継承していくためには、日本産漆の生産・精製は欠くことのできない重要な技術である。



漆搔きの様子

17. 縁付金箔製造（えんつけきんぱくせいぞう）

選定年月日：平成26年10月23日

保存団体名：金沢金箔伝統技術保存会

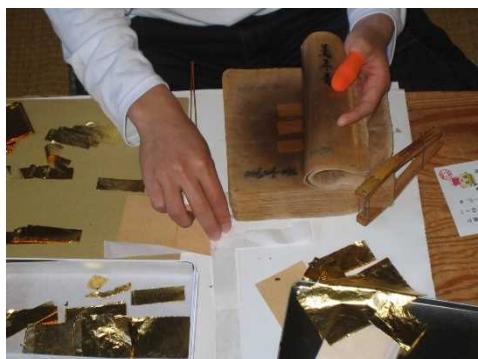
概要：

縁付金箔製造は、箔打ち専用の手漉和紙を加工した箔打紙に金を挟んで打ち延ばし、金箔を製造する技法である。

正方形に仕上げた箔を箔合紙に重ねた時、箔合紙の寸法が金箔を縁取るように一回り大きいことから、完成した箔のほか、その製法も縁付けと呼ばれる。

縁付金箔製造の技術内容は、澄工程、箔工程、紙仕込み工程の3つに大別される。澄工程は、純金に微量の銀と銅を加えた合金を打ち延ばし、厚さ1,000分の1ミリメートルの澄を仕上げる工程である。箔工程は、澄と箔打紙を交互に重ねて薄く打ち延ばし、厚さ10,000分の1ミリメートルの箔を製造する工程である。紙仕込み工程とは、専用の特殊な手漉和紙を澄又は箔の打紙として仕立てる工程である。澄打紙の仕込みは、ニゴ（稲藁の芯部）を主原料とする手漉和紙を用い、湿らせて機械を叩く工程を繰り返すものである。箔打紙の仕込みは、泥土が添加された箔打ち専用の手漉きの雁皮紙を原紙（下地紙と呼ばれる）とし、湿らせた下地紙を機械で繰り返し叩いた後、稲藁の灰の灰汁に柿渋等を染み込ませて叩くことを繰り返す工程で、この工程が箔の仕上がりに大きく影響する。

縁付金箔は極めて薄く、しなやかで大きく、色艶に優れ、無形文化財の工芸技術による作品製作や有形文化財の保存修理には欠くことのできない原材料である。



紙仕込み工程の様子



箔工程の様子

